



拓殖大学政治経済研究所主催公開講座

消費税これからこうなる

平成26年7月12日（土曜日）

拓殖大学 政経学部教授 白石浩介

全体プラン（13:00-14:30）

- 自己紹介
- 消費税について
 - ✓ 消費税の概要
 - ✓ 消費税と景気
 - ✓ 逆進性問題
- 質疑応答（Q&A）

本日はよく
お越し頂き
ました！

自己紹介

• 白石浩介（しらいし こうすけ）

- ✓ 生年月日：1965年1月生まれ（49歳）
- ✓ 出身地：神奈川県、現住所：文京区
- ✓ 学歴：早稲田大学政治経済学部（1988年）
ロンドン大学大学院（1994年）
- ✓ 職歴：2013年より拓殖大学に勤務
- ✓ 専門：財政学
- ✓ 家族：妻と子供2人

【 I 】

消費税の概要

消費税に注目する理由

- 所得税・法人税に比べると、
制度が簡単
 - ✓ 実務家・研究者の関心はやや低い
- 税収規模は拡大中
 - ✓ 【26年度予算】 所得税15兆円、法人税10兆円、住民税15兆円、消費税(6.3%) 15兆円、地方消費税(1.7%) 3兆円

消費税の創設

- 欧州が先行

- ✓ 1954年 フランス
- ✓ 1970年代 欧州各国

- 日本

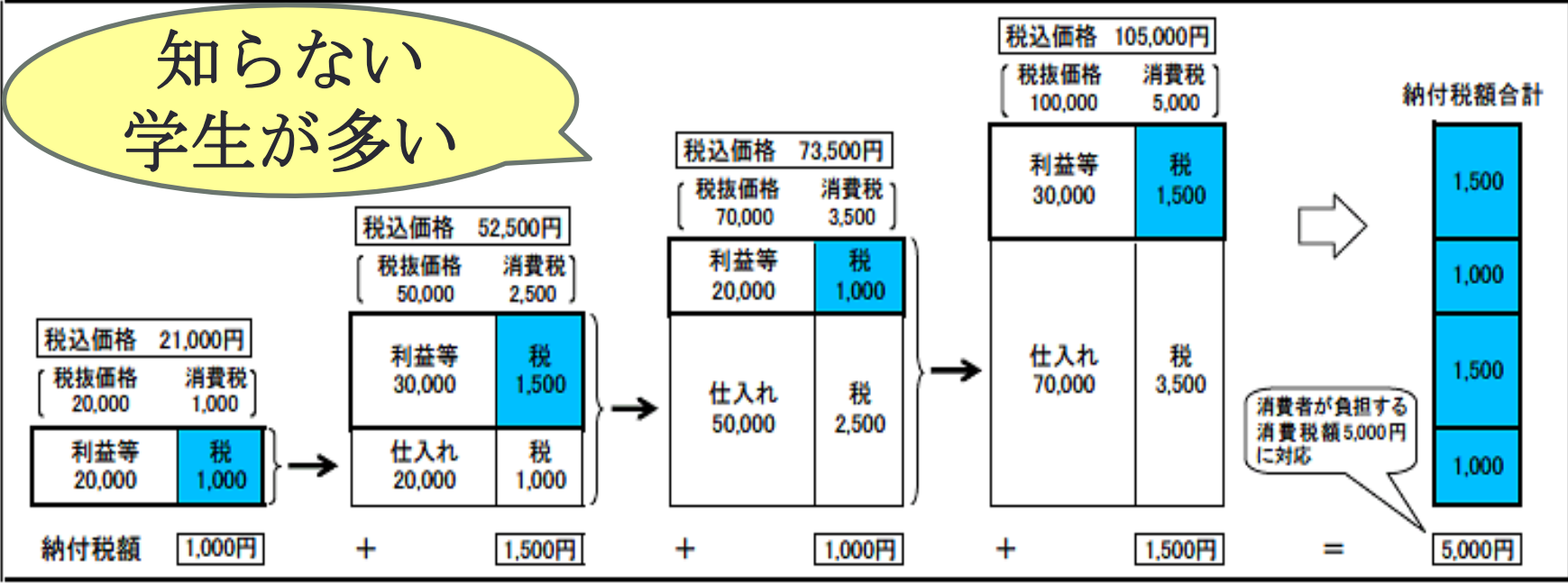
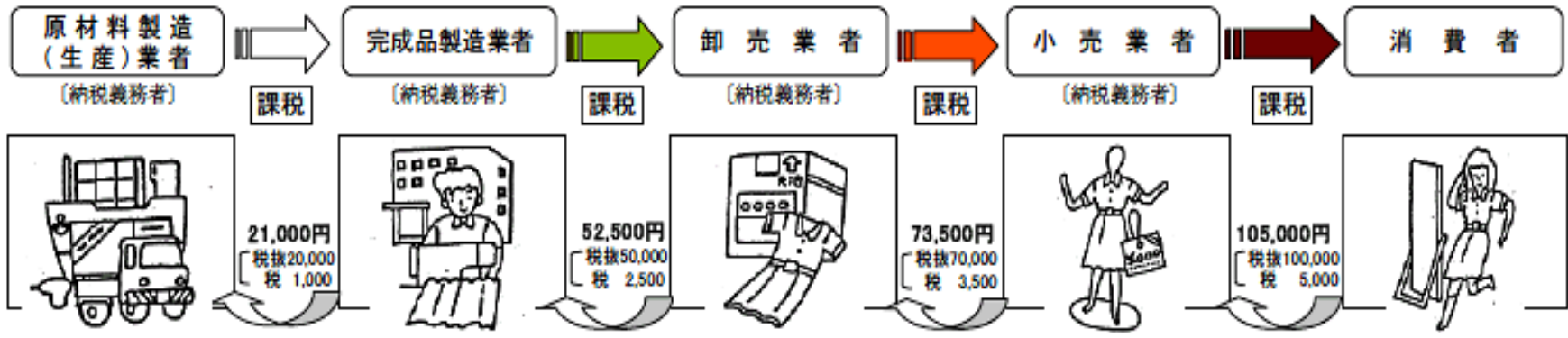
- ✓ 1980年代 導入検討
- ✓ 1989年創設 税率0%
- ✓ 1997年引き上げ 税率0%
- ✓ 2014年引き上げ 税率8%
- ✓ 今後の予定

「財政学」(2年生)
「税制論」(3年生)
にて講義をします

消費税の名称

- 海外では消費税 Consumption Taxとは言わない。
- 「付加価値税」と呼ぶ
 - ✓ 欧州 VAT (Value Added Tax)
 - ✓ 英語圏 GST (Goods and Services Tax)
 - ✓ 全世界で導入
 - ✓ () には無い。

多段階納税の仕組み



資料：財務省ホームページから転載 (税率は5%)

消費税の長所と短所

• 長所

- ✓ 広く、薄く課税
- ✓ 世代間の公平性
- ✓ 税収の安定性
- ✓ 貯蓄刺激効果

• 短所

- ✓ 逆進性
- ✓ 益税

講義資料からの引用はここまでです

【 II 】

消費税と景気

17年ぶりの引き上げ

- 1997年 税率 5 %
 - ✓ 駆け込み反動→アジア危機→金融システム不安、橋本内閣への批判
- 2012年 3党合意
 - ✓ 社会保障改革とセットの引き上げ
 - ✓ 民主党は公約批判と言われつつ、増税を主導（野田氏・谷垣氏）

アベノミクス：3本の矢

1. 大胆な金融政策

✓インフレ期待の形成？

2. 機動的な財政政策

3. 成長戦略

4. 賃上げ

✓気にし過ぎ？ 「株価連動政権」

アベノミクスと消費税

- 2013年秋

- ✓ 5%の最終決定（政権の迷い）
- ✓ 景気悪化か？ 先送りか？

- 消費税への対応

- ✓ 機動的な財政政策
- ✓ さらに消費税対策として、25年度補正予算（5兆円）、26年度予算の前倒し発注。

経済指標の動き－物価

前年同月比%	1月	2月	3月	4月	5月
消費者物価指数 (総務省)	1.4	1.5	1.6	3.4	3.7
企業物価指数 (日本銀行)	2.4	1.8	1.7	4.2	4.4

注：いずれも前年同月比%

資料：総務省「消費者物価指数」、日本銀行「企業物価指数」をもとに作成

$$108/105=1.0286$$

増税に応じて物価
が上昇した

経済指標の動き－消費

前年同月比%	1月	2月	3月	4月	5月
小売業販売額 (経済産業省)	4.4	3.6	11.0	-4.3	-0.4
家計消費支出 実質(総務省)	1.1	-2.5	7.2	-4.6	-8.0

注：家計実質消費支出とは、消費者物価指数の上昇により補正したもの
資料：経済産業省「商業販売統計」、総務省「家計調査」をもとに作成

個人消費は駆け込み反動があったものの、持ち直し？

経済指標の動き－企業と賃金

前年同月比%	1月	2月	3月	4月	5月
機械受注 (内閣府)	23.6	10.8	16.1	17.6	-14.3
賃金指数 (厚生労働省)	-0.2	-0.1	0.7	0.7	0.8

注：機械受注は、船舶・電力を除く民需（原系列）、賃金指数は、事業所規模5人以上の現金給与総額
資料：内閣府「機械受注統計」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」をもとに作成

企業の設備投資と
雇用環境は
改善している

今後の見通し

- 月例経済報告(26年6月)

✓ 「先行きについては、当面、消費税
率引上げに伴う駆け込み需要の反動
により弱さが残るものの、次第にそ
の影響が薄れ、各種政策の効果が発
現する中で、緩やかに回復していく
ことが期待される。ただし、海外景
気の下振れが、引き続き我が国の景
気を下押しするリスクとなってい
る。」

- 1997年と同じ状況ではないか？

先送りのコスト

- 今後は税収中立では無くなる
 - ✓ マクロ経済にはマイナスの影響
- 財政破綻するのか？
 - ✓ インフレでは返せない
 - ✓ 財政硬直化、クラウドファンディングアウト、後世代の負担などの問題

株価連動政権のゆくえ

- 政治家と国民は歳出抑制に及び腰
 - ✓ 徹底した無駄の削除が先…
 - ✓ 税の自然増が期待できる…
- 市場が財政再建を監視
 - ✓ 国債の格付けを信用できる？

税率はどこまで上がるのか？

- 一説では30%以上
 - ✓ 国債償還と社会保障費を賄うことを前提とした試算→おそらく無理
- EU基準
 - ✓ 標準税率15%~25%以下→これが目安であり、課税ベースが広い日本では最大でも20%ではないか？
 - ✓ 10% 23兆円 (名目GDP比4.8%)
 - ✓ 20% 45兆円 (名目GDP比9.3%)
 - ✓ 30% 68兆円 (名目GDP比14.0%)

EU諸国の税率（2014年）

国	標準税率	軽減税率	特別税率
ドイツ	19	7	
フランス	20	5.5／10	2.1
イタリア	22	10	4
イギリス	20	5	
オランダ	21	6	
デンマーク	25		
スウェーデン	25	6／12	

資料：欧州委員会（2014）“VAT Rates Applied in the Member States of the European Union”をもとに作成

収入比率 (VRR, 2009年)

国	標準税率	VRR
NZ	12.5	0.99
日本	5	0.67
デンマーク	25	0.59
スウェーデン	25	0.57
ドイツ	19	0.56
イギリス	15	0.47
フランス	19.6	0.46

VAT Revenue Ratio:全ての消費に税が課せられたら**1.0**

日本は課税ベースが広い国として評価できる

資料 : OECD (2012) "Consumption Tax Trends 2012"をもとに作成

【 III 】

逆進性問題

逆進性とは何か？

- 高所得者に比べると、低所得者の負担率が高いという問題
 - ✓ 負担率を対収入比でみたもの



高所得者は貯蓄が多いので、消費税の負担率が低くなる

逆進性の緩和策

- 複数税率

- ✓ 食料品などに低い税率を適用

- 給付つき税額控除

- ✓ 低所得者に定額給付

OR

- ✓ 定額給付分を所得税と相殺減税

軽減税率8案(与党税制協議会)

案	対象品目	減収額
1	全ての飲食料品	約1.3兆円
2	1から酒類を除く	約1.3兆円
3	1から酒類・外食を除く	約1.0兆円
4	1から酒類・外食・菓子類を除く	約9,000億円
5	1から酒類・外食・菓子類・飲料を除く	約8,000億円
6	生鮮食品	約4,000億円
7	コメ・みそ・しょうゆ	約500億円
8	精米	約400億円

注：消費税率10%の際に、軽減税率を8%とした場合
資料：新聞報道をもとに作成

臨時給付金の支給・2014年

	臨時福祉給付金	子育て世帯臨時特例給付金
対象	住民税の非課税世帯 (低所得者世帯)	児童手当の受給世帯 (中所得世帯)
給付額	1人につき1万円 年金受給者1.5万円	子供1人につき1万円
人数	2,400万人 (1,200万人が加算)	1,270万人
財政	3,420億円 (うち事務費420億円)	1,473億円 (うち事務費202億円)

資料：厚生労働省資料ほかをもとに作成

対象を限定した方が安上がり

軽減税率で得をするのは誰？

収入階級	平均	I	II	III	IV	V
年収	520	176	311	431	607	1,077
消費支出	302	165	243	293	338	471
うち食料	71	42	62	72	80	100
うち消費税(5%)	3.4	2.0	3.0	3.4	3.8	4.8

注：単位万円、総世帯ベース

資料：総務省「家計調査年報2013年」をもとに作成

税率10%の負担増は、
低所得者2.0万円
高所得者4.8万円

複数税率の問題点

外食業の反発

1. 消費者・生産者の選択に歪み
2. 事業者側が価格調整
3. 所得再分配、社会保障で対応するべき
4. 生活必需品には補助金制度あり
5. 対象品目の選定と定義が困難
6. 課税ベースが縮小
7. 徴税コストが上昇
8. 既得権となりやすい
9. 経済厚生を損なう

欧州における
苦い経験

今後の増税を
展望すると...

資料：水野（2002）「消費税の税率の法理論」『日税研論集49号』をもとに作成

EUにおける議論

• 複数税率の可否

- ✓ 当初は単一税率への収束を意図したが、進展が見られない。
- ✓ 2007年レポートで原因を探る
 - ◆ アウトソースした方が効率的（DIY）
 - ◆ 非熟練労働の雇用確保（クリーニング）
 - ◆ 所得再分配（光熱費、食費）
 - ◆ 文化政策（劇場、書籍）

逆進性の緩和策：再考

- 複数税率 : 適当ではない
- 給付つき税額控除
 - ✓ 低所得者に定額給付 : 現実的
 - ✓ 定額給付分を所得税と相殺減税 : 対象者が少ない

非課税とゼロ税率（1）

- すべての財・サービスが消費税の課税対象ではない
- 非課税品の分類
 - ✓ 性格上課税対象とならないもの
 - ◆ 土地の譲渡、金券、利子
 - ✓ 政策的配慮に基づくもの
 - ◆ 医療・介護、授業料、家賃

消費支出の**15%**程度は
非課税品の購入

非課税とゼロ税率（2）

- 税率が上昇すると…
 - ✓ 非課税品の価格競争力が増す
 - ✓ 仕入れ税額控除が出来ないという
問題点（例：医療機関）
 - ◆ ゼロ税率を導入すると、税収力が大きく低下する（UK）

課税ベースの拡大を
考えるべき

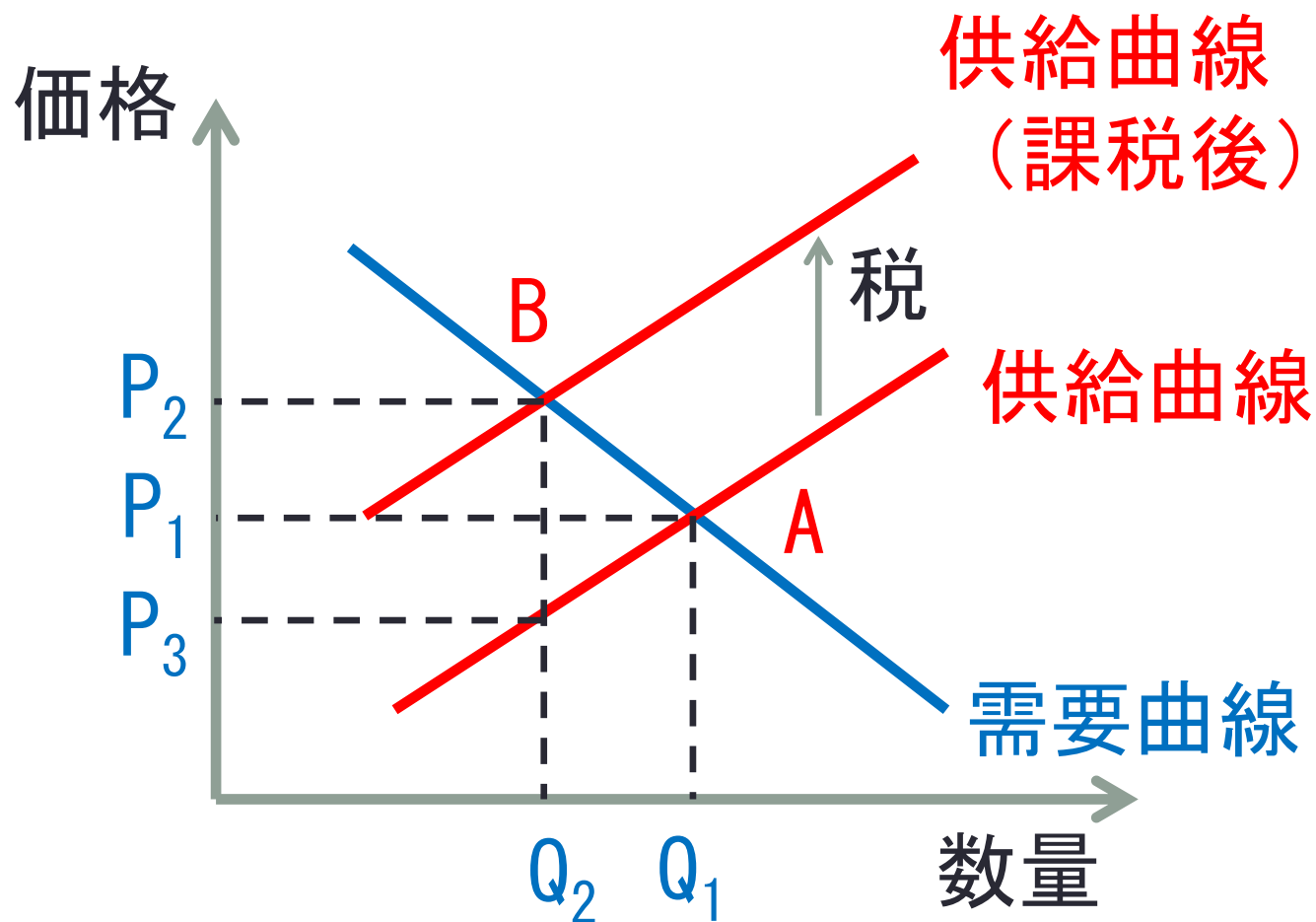
【 IV 】

補足説明

USにおける議論

- 支出税への幻滅
- 州税（売上税）との競合
- 仕向地原則による負担感
 - ✓ 貿易自由化により関税率は低い
 - ✓ アメリカ製品は、他国の国境を超えると付加価値税が課せられる。
 - ✓ 欧州製品は、輸出時に輸出税額控除で還付金すら発生する。

価格転嫁：未解決の問題



インボイスと帳簿方式

- 帳簿方式

- ✓ 請求書等の保存義務はあるが、納税額は帳簿に基づいて計算される。

- インボイス

- ✓ 取引相手から税額票(企業番号, 税額)を受け取らないと、仕入れ税額控除ができない。免税業者は発行できない。

- ✓ 複数税率のためにインボイスが必要とされる。

区分経理4案(与党税制協議会)

	方式	特徴
現行	請求書に税込み合計額だけを記載	経理は簡単。複数税率に対応できず。
A	現行方式＋適用税率ごとの合計額を記載	事業者負担は軽い。虚偽記載のチェックが難しい
B	A案＋売りに請求書発行を義務付け	A案よりはチェック機能が高い
C	品目ごとの適用税率と税額を明記した請求書	事業者番号の記載が不要
D	インボイスに通し番号と事業者番号を記載	EU方式。事業者負担が重い。

資料：新聞報道をもとに作成

ラテンアメリカの先進性

- e-invoiceの普及

- ✓もともとは州ごとに税率が異なるブラジルにおける工夫
- ✓徴税技術としての先進性が注目され、メキシコなどでも導入
- ✓欧州でもこれに続く動き

ご清聴ありがとうございました